

# 第 72 回 定時株主総会招集ご通知

## 開 催 日 時

2021年6月25日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 開 催 場 所

仙台市青葉区中央四丁目6番1号  
仙台国際ホテル 4階 広瀬の間  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

昨年と同じホテルですが、階及び会場が  
異なりますので、お間違えのないよう  
お願い申し上げます。

## 目 次

第72回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件	
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 (提供書面)	
事業報告	12
連結計算書類	24
計算書類	26
監査報告書	28

株 主 各 位

仙台市宮城野区扇町五丁目6番22号

株式会社 **サトー商会**

代表取締役社長 滝口 良靖

## 第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されています。感染拡大防止のため、事前に書面（郵送）またはインターネットにより議決権をご行使いただき、当日のご来場を見合わせていただくことも含めご検討くださいますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月24日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、2021年6月24日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使ください。

敬 具

記

1. 日 時	2021年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所	仙台市青葉区中央四丁目6番1号 仙台国際ホテル 4階 広瀬の間 ※昨年と同じホテルですが、階及び会場が異なりますので、お間違えのないようお願い申し上げます。 （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第72期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結 計算書類監査結果報告の件 2. 第72期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

○次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<http://www.satoh-web.co.jp/>）に掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載していません。

ホームページ掲載分につきましては、ご希望される株主さまに郵送させていただきますので、当社代表電話022-236-5600宛にお申し出ください。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」


したがって、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正の必要が生じた場合は、修正内容を上記の当社ホームページに掲載させていただきます。
- 政府または地方自治体の自粛要請等により、予定しております本定時株主総会の会場が使用できない場合には、変更することがあります。変更の場合は、上記の当社ホームページに掲載させていただきます。
- ご出席の株主さまへの手土産のご用意はございません。
- 代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。また、この場合、株主さまご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



**インターネットで議決権を行使される場合**

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

---

2021年6月24日（木曜日）  
午後5時30分まで



**書面（郵送）で議決権を行使される場合**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

---

2021年6月24日（木曜日）  
午後5時30分到着分まで



**株主総会にご出席される場合**

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

---

2021年6月25日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書  
○○○○○○○ 御中  
株主総会日 議決権の数 XX 股  
XXXXXXXXXXXX  
XXXXXXXXXXXX  
XXXXXXXXXXXX  
XXXXXXXXXXXX

基本は電報のご所有株式数 XX 株  
議決権の数 XX 股

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード  
見本  
XXXXXXXXXXXX  
XXXXXXXXXXXX  
XXXXXXXXXXXX  
XXXXXXXXXXXX

○○○○○○○

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

**第2号議案**

- 全員賛成の場合 >> **「賛」** の欄に○印
- 全員反対する場合 >> **「否」** の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> **「賛」** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

**その他の議案**

- 賛成の場合 >> **「賛」** の欄に○印
- 反対する場合 >> **「否」** の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

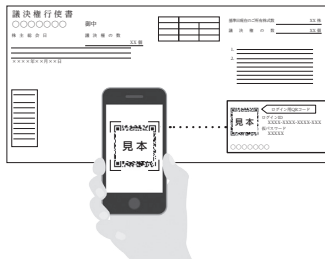
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

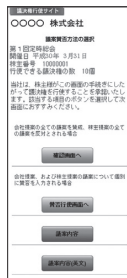
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

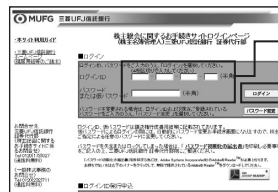
再行する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

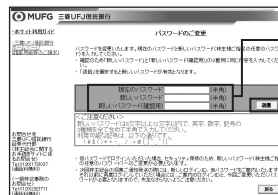
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



[ログインID・仮パスワード]を入力

[ログイン]をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



[新しいパスワード]を入力

[送信]をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策のひとつと考えております。そのため、長期的な視点に立って事業の拡大、利益の向上、財務基盤の強化とともに株主資本の充実に努めてまいります。

第72期の配当につきましては、長期的に安定した配当の継続を基本としながら、今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ・期末配当に関する事項

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 15円 といたしたいと存じます。また、この場合の配当総額は 134,107,965円 となります。 なお、中間配当金として1株につき15円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき30円となります。
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2021年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方や今後の方向性、取締役候補者の業務執行状況等について検討いたしました。その結果、取締役会の構成、各候補者の専門知識、経験や業績等を踏まえ、本議案で提案されている各候補者は、当社の取締役として適任であるとの結論に至りました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性	取締役会 出席回数	取締役 在任年数
1	さとう まさゆき 佐藤 正之	取締役 会長	再任	12回 / 12回	43年
2	たきぐち よしはる 滝口 良靖	代表取締役 社長	再任	12回 / 12回	12年
3	さとう のりひろ 佐藤 典大	代表取締役 副社長	再任	12回 / 12回	8年
4	かじた まさひと 梶田 雅仁	専務取締役 営業本部長	再任	12回 / 12回	12年
5	きむら よしあき 木村 喜昭	取締役 社長室長	再任	12回 / 12回	11年
6	こおりやま としひこ 郡山 敏彦	取締役 営業本部副本部長 兼福島営業所長 兼外食部長	再任	12回 / 12回	9年
7	ふじわら とくひろ 藤原 督大	取締役 管理本部長 兼人事部長	再任	12回 / 12回	2年

候補者番号

さとう まさゆき

1

佐藤 正之 (1948年11月17日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

1974年10月 当社入社  
1978年 5月 当社代表取締役副社長  
1990年 3月 当社代表取締役社長  
2010年 6月 当社代表取締役会長  
2017年 4月 当社取締役会長 (現任)

重要な兼職の状況

(株)サトー興産 代表取締役社長

所有する当社の株式数 243,483株

取締役会への出席状況 12回/12回(100%)

【取締役候補者とした理由】

1978年より取締役として経営に携わり、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、経営戦略、商品戦略をはじめ強いリーダーシップを発揮しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

たきぐち よしはる

2

滝口 良靖 (1963年7月23日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

1986年 3月 当社入社  
2001年10月 当社システム部長  
2009年 6月 当社取締役業務本部長  
2010年 6月 当社常務取締役営業本部長  
2013年 6月 当社代表取締役社長 (現任)

重要な兼職の状況

日本外食流通サービス協会 会長  
(株)ジェフサ東北物流 代表取締役社長

所有する当社の株式数 1,000株

取締役会への出席状況 12回/12回(100%)

【取締役候補者とした理由】

2009年より取締役として経営に携わり、2013年6月より取締役社長として経営方針を明確にし、経営責任者としてリーダーシップを発揮しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



候補者番号

さとう のりひろ

3

佐藤 典大 (1981年7月24日生)

再任

## 略歴、当社における地位、担当

2007年12月 当社入社  
 2013年6月 当社取締役社長室長  
 2014年7月 当社取締役給食部長  
 2017年4月 当社代表取締役副社長(現任)

## 重要な兼職の状況

なし  
 所有する当社の株式数 112,336株  
 取締役会への出席状況 12回/12回(100%)

## 【取締役候補者とした理由】

2013年より取締役として経営に携わり、営業・管理部門ともに従事し、企業経営において幅広い見識を有し、経営企画や販売企画などの立案に精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

かじた まさひと

4

梶田 雅仁 (1967年3月15日生)

再任

## 略歴、当社における地位、担当

1989年3月 当社入社  
 2004年9月 当社惣菜部長  
 2009年6月 当社取締役惣菜部長  
 2010年6月 当社取締役営業本部副本部長兼惣菜部長  
 2013年6月 当社専務取締役営業本部長(現任)

## 重要な兼職の状況

なし  
 所有する当社の株式数 1,600株  
 取締役会への出席状況 12回/12回(100%)

## 【取締役候補者とした理由】

2009年より取締役として経営に携わり、営業部門に従事して豊富な経験を有し、特に営業本部長として当社及びグループ会社の業容拡大に尽力しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号

きむら よしあき

5

木村 喜昭 (1957年1月20日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

1998年10月 当社入社  
2006年11月 当社給食部長  
2010年6月 当社取締役営業本部副本部長兼給食部長  
2013年6月 当社常務取締役営業本部副本部長兼給食部長  
2014年7月 当社専務取締役経営戦略副本部長  
2018年4月 当社取締役企画室長  
2020年9月 当社取締役社長室長（現任）

重要な兼職の状況

(株)ジェフサ 代表取締役社長

所有する当社の株式数 900株

取締役会への出席状況 12回／12回(100%)

【取締役候補者とした理由】

2010年より取締役として経営に携わり、主に営業部門に従事して豊富な経験を有し、経営企画、商品企画の立案に精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

こおりやま としひこ

6

郡山 敏彦 (1961年11月10日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

1986年10月 当社入社  
2002年7月 当社外食部長  
2009年5月 当社盛岡営業所長  
2012年6月 当社取締役営業本部副本部長兼外食部長  
2017年1月 当社取締役営業本部副本部長  
2018年6月 当社取締役営業本部副本部長兼福島営業所長  
2020年10月 当社取締役営業本部副本部長兼福島営業所長兼外食部長（現任）

重要な兼職の状況

なし

所有する当社の株式数 800株

取締役会への出席状況 12回／12回(100%)

【取締役候補者とした理由】

2012年より取締役として経営に携わり、営業部門に従事して豊富な経験を有し、特に販売戦略や外食産業におけるマーケティングに精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

ふじわら とくひろ

7

藤原 督大 (1958年8月22日生)

再任

略歴、当社における地位、担当

2017年6月 当社入社人事総務部 課長待遇  
2017年10月 当社人事部長  
2019年6月 当社取締役管理本部長兼人事部長兼総務部長  
2020年2月 当社取締役管理本部長兼人事部長兼経理部長  
2021年4月 当社取締役管理本部長兼人事部長 (現任)

重要な兼職の状況

なし

所有する当社の株式数

一株

取締役会への出席状況

12回/12回(100%)

【取締役候補者とした理由】

2019年より取締役として経営に携わり、これまでの豊富な経験を活かし、人事制度やリスク管理に精通しており、当社の取締役として相応しい経験と能力を有していると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告  
書

**第3号議案**

## 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

監査等委員である取締役森田武明氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、同氏の在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任する監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
もり 森	2012年6月 当社常勤監査役
た 田	2016年6月 当社取締役・常勤監査等委員（現任）
たけ 武	
とし 明	

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(2020年4月1日～2021年3月31日)における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴う全国的な行動制限(政府による二度の緊急事態宣言発出、国内外における移動の制限や生産活動の停止、および不要不急の外出自粛、学校の休業や外食サービス業の休業・営業時間短縮など)により、経済活動と個人消費が停滞した結果、景気は急速に悪化し、極めて厳しい状況となっております。新型コロナウイルスのワクチン接種効果により、徐々に経済の改善が期待されておりますが、感染症を十分にコントロール出来る状況には至っておらず依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境のもと当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応として、従業員のマスク着用、消毒、定期的な検温や換気などの安全対策に万全を期すとともに、社内外への感染防止と従業員の健康と安全の確保を図りながら、顧客のニーズに応えるべく企業活動を続けてまいりました。また、2020年度経営方針「難局に一致団結して乗り越えよう」をスローガンとして、全社一丸となり新型コロナウイルス感染予防策を実施するとともに会社の危機管理と事業継続に備え、在宅勤務の推進やWEB会議の活用、業務プロセスのデジタル化の推進やBCP対策に注力してまいりました。

この結果、売上高436億9百万円(前期比12.0%減)、営業利益8億43百万円(同41.3%減)、経常利益10億81百万円(同34.8%減)となりました。また、特別利益として、遊休不動産の処分による固定資産売却益44百万円や、政策保有株式の見直しにより投資有価証券売却益36百万円を計上した一方で、特別損失として、当社グループの物流体制の強化・見直しにより建設計画変更を行い減損損失30百万円を計上したほか、新型コロナウイルスの感染拡大による収益力低下から繰延税金資産の取崩しを行った結果、親会社株主に帰属する当期純利益5億75百万円(同44.5%減)となりました。

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告  
書

セグメントの業績は次のとおりであります。

**卸売業部門** 売上高 378億72百万円(前期比13.1%減) 営業利益 10億44百万円(前期比36.0%減)

卸売業部門におきましては、学校給食業種についてはコロナ禍における個食商品への献立変更の対応などにより一定の成果が得られたものの、テレワーク等によるランチ需要の変化による弁当業種、事業所給食業種のお客様の利用者数減少による販売額の減少、また、外食業種、製菓業種については、G o T o キャンペーンにより一時回復したものの、年末年始にかけ感染者が増加したことで、旅行や帰省を含む移動の制限や、忘新年会やパーティー等の各種会合・会食の自粛が大きく進み、自治体からの営業時間短縮要請など新型コロナウイルスの感染拡大による行動自粛に伴い、販売額の減少が顕著となりました。

**小売業部門** 売上高 57億36百万円(前期比3.9%減) 営業利益 3億95百万円(前期比0.6%増)

小売業部門におきましては、主要顧客である中小飲食店やイベント業のお客様を応援するべく、各店において展示即売会の継続開催に努めましたが、営業時間短縮要請や行動自粛等による社会全体の低調を挽回するには至りませんでした。一方で、一回目の緊急事態宣言に伴う巣ごもり需要の影響により個人客の客数が伸長し、内需関連商品として調理済み冷凍食品や製菓・製パン材料の動きは引き続き活発となりました。2020年11月には飲食店及び個人客向けに「LINE」を活用した新たな会員プログラムをスタートさせ、お得な情報配信による仕入れ利便性の向上や、新型コロナウイルスの影響で苦境に立つ地元生産者・加工業者と個人客を繋ぐ「東北旨いもん！」企画などの配信を積極的に行い個人客の獲得に努めました。なお、C&C一番町店は2021年3月26日をもって閉店いたしました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、3億43百万円であります。

その主なものは、各営業所及び子会社への賃貸物件に対する非常用発電機の設置(75百万円)及び冷凍機の入替(73百万円)であります。

また、当連結会計年度において遊休不動産の処分を行っております。

## ③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	2017年度 (第69期)	2018年度 (第70期)	2019年度 (第71期)	2020年度 (第72期) (当連結会計年度)
売上高(百万円)	49,853	49,823	49,562	43,609
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,168	1,191	1,037	575
1株当たり当期純利益	130円65銭	133円28銭	116円07銭	64円40銭
総資産(百万円)	33,505	34,187	32,271	32,227
純資産(百万円)	22,108	23,002	23,710	24,081
1株当たり純資産額	2,472円79銭	2,572円73銭	2,652円01銭	2,693円56銭

### ② 当社の財産及び損益の状況

区分	2017年度 (第69期)	2018年度 (第70期)	2019年度 (第71期)	2020年度 (第72期) (当事業年度)
売上高(百万円)	47,190	47,072	46,806	40,924
当期純利益(百万円)	1,113	1,111	976	533
1株当たり当期純利益	124円57銭	124円27銭	109円21銭	59円69銭
総資産(百万円)	32,404	32,952	31,139	30,997
純資産(百万円)	20,650	21,467	22,151	22,409
1株当たり純資産額	2,309円70銭	2,401円06銭	2,477円64銭	2,506円47銭

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権 比率(%)	主要な事業内容
(株)アキタサトー商会	20	100.00	製菓製パン材料、学校給食資材、ホテル・レストラン等の外食資材、小売店向け惣菜等の販売

#### (4) 対処すべき課題

国内経済におきましては、新型コロナウイルスのワクチン接種環境が整備されつつあるものの、事態の収束とその後の経済活動の回復には相応の期間を要するものと思われまます。感染拡大の影響によって、外出機会の減少など行動自粛や生活様式の変容は日常化され、当社グループのお客様であります、製菓業種、外食業種、弁当業種などにおいても旅行客の減少及び外出機会やイベント減少による影響が継続することが予想され、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続くものと思われまます。

このような状況のもと、当社グループは、お客様の周りで起きている環境の変化に的確に対応するためには、組織の機動性と柔軟性、社員一人ひとりの成長が不可欠であると考えております。お客様と一緒に考えて考え創り出す喜びと、感動をお届けするため、お客様は勿論、仕入先（地域の生産者含む）、物流関連事業者などを始めとするステークホルダーと共に環境変化に向き合い、業種・職種の枠を超えた総合力でお客様の期待に応えてまいります。

このような経営環境を踏まえて、当社グループは以下の点に取り組んでまいります。

- ① 市場環境への対応につきましては、お客様と同じ目線で共に考え、商品開発や新たな調達先の開拓に努めてまいります。特に、これまでも一定の成果をあげてきた商品開発におきましてはお客様の現場の課題解決につながる「J F S A」ブランドを中心とする高付加価値のオリジナル商品に更なる磨きをかけてまいります。また、昨今、地域ならではの食材やメニューを打ち出したオリジナリティの需要が高まっていることに適応するため、これまで以上に東北各地域の原材料を使用した地産地消商品の開発を進めてまいります。他にも、環境変化や多様化するニーズに対応していくため、高齢者向け配食サービス及び完全調理品の開発・販売拡大や、メニュー開発、売場づくりのご提案、調理技術の支援など、お客様と一緒に市場環境への対応に取り組んでまいります。
- ② 食の安全・安心への対応につきましては、従来の衛生管理に加えてHACCPに沿った衛生管理も取り入れ、お客様の信頼を得るに足る管理体制を日々追求してまいります。
- ③ 人材の育成及び確保の対応につきましては、従業員の成長が会社の持続的な成長に繋がるものと考え、次世代を担う人材育成を最重要課題と捉え、特に管理職教育と営業職教育の強化を行ってまいります。
- ④ 新型コロナウイルス感染防止に対する当社グループの対応につきましては、代表取締役社長を本部長とする感染症対策本部を立ち上げ、対応を強化しております。お客様に「食の安全」をお届けする業務用食品専門商社として、今後も感染症対策には細心の注意を払い事業を継続してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



(5) 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

当社グループの事業セグメント及び事業内容は次のとおりであります。

事業セグメント	事業内容
卸売業部門	製菓製パン材料、学校給食資材、給食資材、ホテル・レストラン等の外食資材、小売店向け惣菜等の販売
小売業部門	調理冷食中心の各種業務用食品の販売

また、主要な商品は次のとおりであります。

品目	主要商品
調理冷食	ハンバーグ、コロッケ、海老フライ、魚フライ、カツ類等
製菓材料	マロン、アップルプレザーブ、マーガリン、バター、チーズ、乳製品等
水産品	海老、鰻、帆立、カニ、各種魚切身、魚卵等
農産品	米、小麦粉、パスタ類、農産缶詰（みかん、パイナップル等）、冷凍野菜（ほうれん草、里芋、コーン、グリーンピース等）、フレンチポテト等
畜産品	鶏、牛、豚、ハム、ソーセージ等
調味料その他	砂糖、醤油、味噌、酢、ドレッシング、マヨネーズ、たれ類等

(6) 主要な営業所（2021年3月31日現在）

① 当社の事業所

名	称	所在地
本	社	仙台市宮城野区扇町五丁目6番22号
盛岡	営業所	岩手県盛岡市流通センター北一丁目4番6号
山形	営業所	山形県山形市南館五丁目5番20号
鶴岡	営業所	山形県鶴岡市文下字沼田198番地3号
福島	営業所	福島県福島市鎌田字卸町24番地の1
郡山	営業所	福島県郡山市喜久田町卸三丁目28番
会津	営業所	福島県会津若松市インター西43番
宇都宮	営業所	栃木県下都賀郡壬生町おもちゃのまち四丁目7番8号
業務用食品直売 センター (合計19店舗)	宮城県 (11店舗)	南小泉店、鹿野店、中野栄店、柳生店、木町通店 市名坂東店、仙台朝市店、古川駅東店、荒巻店 佐沼店、石巻蛇田店
	福島県 (5店舗)	郡山桑野店、郡山安積店、いわき平店、福島店 会津若松店
	岩手県	盛岡店
	山形県	山形店
	秋田県	秋田寺内店

② 主要な子会社の事業所  
(株)アキタサトー商会

名 称	所 在 地
本 社	秋田県秋田市新屋島木町1番92号
大 館 営 業 所	秋田県大館市板子石境152番1号

(7) 使用人の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事 業 部 門	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
卸 売 業 部 門	678 (87) 名	18名減 (20名増)
小 売 業 部 門	95 (56) 名	4名減 (4名増)
全 社 ( 共 通 )	42 (4) 名	4名増 (1名増)
合 計	815 (147) 名	18名減 (25名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、パート等は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
また、企業集団の使用人の男女の内訳 (パート等は ( ) 内に記載)、平均年齢及び平均勤続年数は次のとおりであります。

男 性	女 性	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
588 (45) 名	227 (102) 名	42.7歳	15.6年

② 当社の使用人の状況

男 性	女 性	使 用 人 数 合 計	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
522 (43) 名	200 (100) 名	722 (143) 名	14名減 (23名増)	42.3歳	15.7年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート等は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
(株) 三 菱 U F J 銀 行	200百万円
(株) 七 十 七 銀 行	200
(株) サ ト ー 食 肉 サ ー ビ ス	120
(株) サ ト ー サ ー ビ ス	113
(株) エ フ ・ ピ ー ・ エ ス	50

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- |                |             |
|----------------|-------------|
| ① 所有権留保資産      | 該当事項はありません。 |
| ② 関係会社に対する保証債務 | 該当事項はありません。 |
| ③ その他          | 該当事項はありません。 |

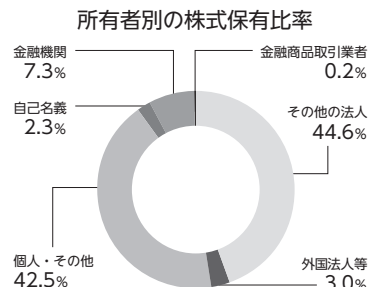
## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2021年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 23,024,000株
- ② 発行済株式の総数 9,152,640株  
(自己株式212,109株を含む)
- ③ 株主数 2,394名

(参考) 株主数の推移

2018年 3月31日	2019年 3月31日	2020年 3月31日	2021年 3月31日
2,840名	2,527名	2,419名	2,394名



### ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社サト一興産	2,596千株	29.0%
サト一商会取引先持株会	954	10.7
株式会社サト一商会社員持株会	291	3.3
光通信株式会社	279	3.1
佐藤正之	243	2.7
株式会社三菱UFJ銀行	218	2.4
高橋恵美子	218	2.4
株式会社七十七銀行	216	2.4
上岡康子	206	2.3
日東ベスト株式会社	178	2.0

- (注) 1. 当社は、自己株式を212,109株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役 の 状況 (2021年 3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	佐 藤 正 之	(株)サトー興産 代表取締役社長
代 表 取 締 役 社 長	滝 口 良 靖	日本外食流通サービス協会 会長 (株)ジェフサ東北物流 代表取締役社長
代 表 取 締 役 副 社 長	佐 藤 典 大	
専 務 取 締 役	梶 田 雅 仁	営業本部長
取 締 役	木 村 喜 昭	社長室長 (株)ジェフサ 代表取締役社長
取 締 役	郡 山 敏 彦	営業本部副本部長兼福島営業所長兼外食部長
取 締 役	藤 原 督 大	管理本部長兼人事部長兼経理部長
取 締 役 (監査等委員・常勤)	森 田 武 明	
取 締 役 (監査等委員)	岡 田 哲 男	(有)コックス 代表取締役社長
取 締 役 (監査等委員)	服 部 耕 三	弁護士 勅使河原協同法律事務所 所長 (株)バイタルネット 社外監査役 (株)カルラ 社外監査役 服部コーヒーフーズ(株) 社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	阿 部 仁 紀	公認会計士・税理士 (有)阿部会計事務所 代表取締役社長 (株)アスカ・マネジメント・サービス 代表取締役社長 生活協同組合連合会コープ東北サンネット事業連合 監事 一般財団法人愛知揆一福祉振興会 監事

- (注) 1. 取締役(監査等委員)岡田哲男氏、服部耕三氏及び阿部仁紀氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員・常勤)森田武明氏は、当社に1976年2月から2012年6月まで在籍し、財務会計システムの構築に携わるなどITシステムに精通しているほか、業務監査及び内部統制業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、取締役(監査等委員)阿部仁紀氏は、公認会計士・税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、森田武明氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 2020年9月1日付で取締役木村喜昭氏は取締役企画室長から取締役社長室長に就任いたしました。
5. 2020年10月1日付で取締役郡山敏彦氏は営業本部副本部長兼福島営業所長から営業本部副本部長兼福島営業所長兼外食部長に就任いたしました。
6. 当社は、取締役(監査等委員)岡田哲男氏、服部耕三氏及び阿部仁紀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の数
		基本報酬	業績連動報酬等	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	113百万円 (-)	93百万円 (-)	8百万円 (-)	11百万円 (-)	7名 (-)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	21 (12)	18 (10)	1百万円 (0)	1百万円 (1)	4 (3)
合 計 (うち社外取締役)	134 (12)	111 (10)	9 (0)	13 (1)	11 (3)

(注) 1. 取締役(監査等委員を除く)の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

- 業績連動報酬等にかかる業績指標は経常利益であり、その実績は10億5百万円であります。当該指標を選択した理由は、業績連動報酬として支給する役員賞与は、株主の皆様への継続的に安定した利益還元を行う原資として経常利益の向上を重視すべきと考えているためであります。業績連動報酬の算定にあたりましては、上記指標のほか、総合的に勘案し、判断しております。
- 監査等委員である取締役の各報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

ロ. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針に関する事項

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、職責を踏まえた適正な水準で決定することを基本方針としております。具体的には社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および変動報酬としての業績連動報酬等の2つで構成しております。監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位に応じた職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。なお、金銭報酬の額、業績連動報酬等、非金銭報酬等の額の個人別報酬額に対する割合は定めておりません。また、金銭による固定報酬を取締役の主たる報酬として捉え、業績連動報酬は補助的な位置づけとしております。

個人別報酬については、取締役会議長たる代表取締役社長が、各取締役の職責をもとに個人別の基本報酬の具体額を取締役に提案し、取締役会の決議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、代表取締役社長の提案について報酬の決定方針との整合性を含めた多角的な検討を取締役会で行っているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

#### ハ. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第67回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額25百万円以内と決議いただいております。

なお、当該決議時点での取締役員数は、取締役（監査等委員を除く）は9名、監査等委員である取締役は4名で決議いただいております。

#### ニ. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容に関する事項

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績指標を反映した現金報酬とし、当該事業年度の利益目標（経常利益）を業績指標としており、毎年一定の時期に支給しております。事業環境の大きな変化があった場合は、他の指標も勘案する場合があります。業績連動報酬としての賞与については、当該事業年度の利益目標を達成した場合基本報酬に一定の割合（原則として基本報酬の1ヶ月）を乗じた額を取締役会決議に基づき支給します。事業環境の大きな変化があった場合は、利益目標を達成しても減額または支給しない場合もあります。

なお、非金銭的報酬の支給はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役(監査等委員)岡田哲男氏は、(有)コックスの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は(有)コックスとの間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役(監査等委員)服部耕三氏は、勅使河原協同法律事務所の所長であり、当社は同法律事務所と顧問契約を締結しております。ただし、その顧問料等は年間10百万円以下であり、多額の金銭には該当いたしません。また、同氏は、(株)バイタルネット、(株)カルラ及び服部コーヒーフーズ(株)の社外監査役を兼務しております。なお、当社は(株)バイタルネット、(株)カルラ及び服部コーヒーフーズ(株)との間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役(監査等委員)阿部仁紀氏は、(有)阿部会計事務所及び(株)アスカ・マネジメント・サービスの代表取締役社長、生活協同組合連合会コープ東北サンネット事業連合及び一般財団法人愛知揆一福祉振興会の監事を兼務しております。なお、当社は(有)阿部会計事務所、(株)アスカ・マネジメント・サービス、生活協同組合連合会コープ東北サンネット事業連合並びに一般財団法人愛知揆一福祉振興会との間には特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役(監査等委員) 岡田 哲男	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、また、監査等委員会12回のうち11回に出席いたしました。 公認会計士・税理士事務所での長年の勤務経験及び経営に関しての専門的見地から当社の経営を監視・監督することを期待しており、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査等委員会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 服部 耕三	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、また、監査等委員会12回のうち10回に出席いたしました。 主に弁護士としての専門的見地から当社の経営を監視・監督することを期待しており、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査等委員会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
取締役(監査等委員) 阿部 仁紀	当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、また、監査等委員会12回のうち12回に出席いたしました。 主に公認会計士及び税理士としての専門的見地から当社の経営を監視・監督することを期待しており、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査等委員会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報酬等の額(百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人から監査計画の説明を受け、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断して同意いたしました。

③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。



# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	18,787,671	流 動 負 債	7,800,804
現金及び預金	2,448,882	支払手形及び買掛金	5,944,616
受取手形及び売掛金	4,664,700	短期借入金	683,000
有価証券	9,300,000	未払金	448,167
商前払費用	2,033,991	未払法人税等	136,100
未収入金	27,071	未払消費税等	74,610
その他	301,965	未払費用	106,947
貸倒引当金	32,317	賞与引当金	326,742
	△21,258	店舗閉鎖損失引当金	6,853
固 定 資 産	13,439,999	災害損失引当金	4,866
有形固定資産	5,577,535	リース債務	919
建物及び構築物	1,439,917	その他	67,980
機械装置及び運搬器具	367,250	固 定 負 債	345,038
器具備品	176,629	退職給付に係る負債	46,061
土地	3,589,079	役員退職慰労引当金	216,355
リース資産	1,864	長期預り保証金	26,585
建設仮勘定	2,794	リース債務	1,102
無形固定資産	173,439	資産除去債務	54,933
電話加入権	16,273	負債合計	8,145,842
共同施設利用権	572	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	156,593	株 主 資 本	24,007,340
投資その他の資産	7,689,024	資本金	1,405,800
投資有価証券	6,167,809	資本剰余金	1,441,744
関係会社株式	551,845	利益剰余金	21,348,740
長期前払費用	6,505	自己株式	△188,944
差入保証金	620,081	その他の包括利益累計額	74,487
退職給付に係る資産	103,081	その他有価証券評価差額金	43,127
繰延税金資産	96,014	退職給付に係る調整累計額	31,360
その他	148,213	純 資 産 合 計	24,081,828
貸倒引当金	△4,526	負債・純資産合計	32,227,670
資 産 合 計	32,227,670		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		43,609,018
売上原価		35,015,874
売上総利益		8,593,144
販売費及び一般管理費		7,749,291
営業利益		843,852
営業外収益		
受取利息	86,839	
受取配当金	22,145	
持分法による投資利益	14,033	
貸借収入	63,621	
雇用調整助成金	30,000	
その他	37,918	254,558
営業外費用		
支払利息	1,976	
貸借収入原価	14,651	16,627
経常利益		1,081,783
特別利益		
投資有価証券売却益	36,000	
固定資産売却益	44,713	80,713
特別損失		
固定資産除却損	10,352	
投資有価証券評価損	749	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	6,853	
災害による損失	8,578	
減損損失	30,428	56,960
税金等調整前当期純利益		1,105,536
法人税・住民税及び事業税	324,973	
法人税等調整額	204,811	529,785
当期純利益		575,751
親会社株主に帰属する当期純利益		575,751

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目		金 額	科 目		金 額
資 産 の 部			負 債 の 部		
流動資産		17,935,441	流動負債		8,303,147
現金及び預金		1,946,745	支払手形		61,893
受取手形		187,972	買掛金		5,570,478
売掛金		4,289,014	短期借入金		1,533,000
有価証券		9,300,000	未払金		425,904
商前払費用		1,882,979	未払法人税等		125,000
未収入金		27,071	未払消費税等		63,763
その他の金		283,983	未払費用		93,434
貸倒引当金		37,753	前受金		2,962
		△20,078	預り金		116,220
固定資産		13,061,571	賞与引当金		298,771
有形固定資産		5,573,868	店舗閉鎖損失引当金		6,853
建物		1,386,786	災害損失引当金		4,866
構築物		52,878	固定負債		284,707
機械装置		359,612	役員退職慰労引当金		203,189
車両運搬具		7,118	長期預り保証金		26,585
器具備品		175,599	資産除去債務		54,933
土地		3,589,079	負債合計		8,587,855
建設仮勘定		2,794	純資産の部		
無形固定資産		171,766	株主資本		22,366,013
電話加入権		14,600	資本金		1,405,800
共同施設利用権		572	資本剰余金		1,441,744
ソフトウェア		156,593	資本準備金		1,441,680
投資その他の資産		7,315,937	その他資本剰余金		64
投資有価証券		6,165,693	利益剰余金		19,707,413
関係会社株		245,403	利益準備金		186,710
出資金		47,876	その他利益剰余金		19,520,703
長期前払費用		6,505	別途積立金		13,670,000
差入保証金		620,051	固定資産圧縮金		112,856
前払年金費用		57,893	記帳積立金		5,737,847
繰延税金資産		83,283	繰越利益剰余金		△188,944
その他の金		93,663	自己株式		43,144
貸倒引当金		△4,433	評価・換算差額等		43,144
			その他有価証券評価差額金		43,144
資産合計		30,997,013	純資産合計		22,409,157
			負債・純資産合計		30,997,013

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

# 損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	40,924,969
売上原価	33,211,008
売上総利益	7,713,961
販売費及び一般管理費	7,008,199
営業利益	705,761
営業外収益	
受取利息	86,822
受取配当金	46,565
貸借収入	133,401
その他の	86,065
営業外費用	
支払利息	4,455
貸借収入原価	49,077
経常利益	1,005,084
特別利益	
固定資産売却益	44,713
投資有価証券売却益	36,000
特別損失	
固定資産除却損	10,352
投資有価証券評価損	749
店舗閉鎖損失引当金繰入額	6,853
災害による損失	8,578
減損損失	30,428
税引前当期純利益	1,028,837
法人税・住民税及び事業税	291,992
法人税等調整額	203,173
当期純利益	533,671

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社 サトー商会  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
仙台事務所

指定有限責任社員 公認会計士 澤田修一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮澤義典 ㊞  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サトー商会の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サトー商会及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月21日

株式会社 サトー商会  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
仙台事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 澤田修一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮澤義典 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サトー商会の2020年4月1日から2021年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



### 監査報告書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月25日

株式会社サトー商会 監査等委員会

常勤監査等委員	森	田	武	明	Ⓔ
監査等委員	岡	田	哲	男	Ⓔ
監査等委員	服	部	耕	三	Ⓔ
監査等委員	阿	部	仁	紀	Ⓔ

(注) 監査等委員岡田哲男、服部耕三及び阿部仁紀は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

A series of 19 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場

仙台国際ホテル 4階 広瀬の間  
仙台市青葉区中央四丁目6番1号 電話 022-268-1111

交通

J R仙台駅より徒歩5分  
地下鉄仙台駅南2出口より徒歩4分

※ホテル駐車場の収容台数には限りがあるため駐車できない場合もございます。  
なるべく公共交通機関をご利用の上、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

